

令和5年度 美濃市保育所利用者負担額基準額表

各月初日時点における 児童の属する世帯の階層区分				利用者負担金（月額：円）
定	義	階層		
生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯（以下生活保護世帯等という。）		第1	0円	
生活保護世帯等を除く市町村民税非課税及び所得割課税額のない世帯		第2	0円	
市町村民税所得割額の区分が右欄に該当する世帯	77,100円以下	第3	0円	
	77,101円以上 211,200円以下	第4	0円	
	211,201円以上	第5	0円	